

令和7年12月26日
総合政策局交通産業室

「交通空白」の解消に向けた制度的枠組みの構築 ～関係者の連携・協働（モビリティ・パートナーシップ）の推進～ ～「交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会」とりまとめ～

この度、「交通空白」の解消に向けた新たな制度的枠組みの構築について、交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会において、とりまとめを行いました。

交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会（部会長 山内弘隆 一橋大学名誉教授）は、令和7年6月より4回開催し、関係者へのヒアリングを通じて、関係者の連携・協働（モビリティ・パートナーシップ）の推進の観点から、「交通空白」の解消に向けた新たな制度的枠組みの構築について審議し、この度、12月16日の最終会合における議論を踏まえ、とりまとめを行いました。

とりまとめに係る関係資料は別添のとおりです。

（添付資料）

- 委員等名簿
- 開催実績
- （概要）とりまとめ
- （本文）とりまとめ

〈お問い合わせ先〉

総合政策局 公共交通政策部門 交通産業室 福田 川尻

TEL : 03-5253-8111（内線 54-708、54-816）

03-5253-8275（直通）

MAIL : hqt-chiiki-koukyokoutsu-bukai_atmark_gxb.mlit.go.jp

「_atmark_」を「@」に置き換えてメール送信してください。



※国土交通省ではテレワークを励行しています。可能な限りメールでのご連絡をお願いいたします。